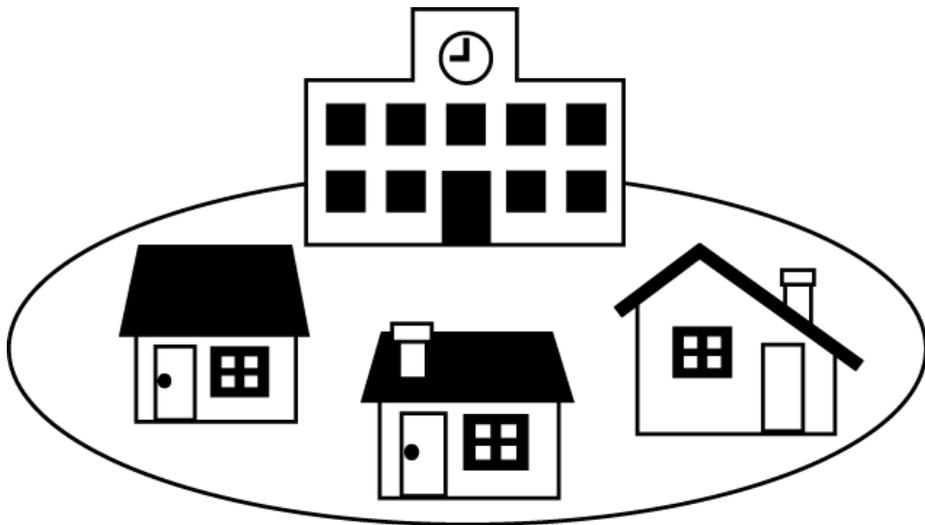


令和5年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価  
報 告 書

(令和4年度事業対象)



糸満市教育委員会

# 目 次

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 2 点検評価の対象及び方法・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2～3
- 3 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4～6
- 4 令和5年度 教育事務点検評価対象事業の体系別整理表  
（令和4年度教育主要施策より）・・・・・・・・ P 7～8
- 5 教育に関する事務の点検評価について  
教育施策事務点検評価シート・・・・・・・・ P 9～29
- 6 学識経験者の知見の活用・・・・・・・・・・・・・・・・ P 30～34

## 1. はじめに

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることも規定されています。

糸満市教育委員会では、今後の課題や取り組みの方向性を明らかにして、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を推進するため、令和4年度に行った教育に関する主要な施策の取組状況について、糸満市教育事務点検評価員の意見をいただきながら、点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。こうした点検及び評価の結果を教育行政の充実・推進に活かしてまいりたいと存じますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和5年11月

糸満市教育委員会

教育委員	玉城 義一
教育委員	山城 安子
教育委員	長嶺 美香
教育委員	徳村 政宜
教育長	屋良 朝俊

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2. 点検評価の対象及び方法

令和4年度教育委員会の活動状況として、教育委員会議の開催状況、及び令和4年度教育主要施策の中から抽出した重点的な事務事業（21施策）を対象としました。

点検評価にあたりましては、施策ごとに点検評価シートを作成し、評価基準により必要性、効率性、及び有効性の面から評価を試み、総合評価を行ったうえで、課題と今後の展開を検討しました。その後、学識経験者の知見の活用を実施し、3人の学識経験者の意見を頂きました。

評価基準等については、次のとおりです。

### 評価基準

- ・ 必要性：施策目的に対し、市民ニーズや社会情勢等の変化を踏まえ、その必要性について考察する。
- ・ 効率性：費用対効果を検証し、より効率的な運営について考察する。
- ・ 有効性：施策の実績から当初の目的に対する成果について考察する。

※必要性、効率性、有効性とも5点～1点で配点する。

### 総合評価

必要性、効率性、有効性それぞれの配点を合計し、以下のとおり総合評価とする。

総合評価は次の5段階とする

A 評価（14点以上）：計画どおり実施することができた／目標やねらいに沿った成果が現れている。

B 評価（11点～13点）：ほぼ計画どおり実施することができた／概ね成果が上がっている。

C 評価（8点～10点）：計画どおりではなかったが、事業目的を達成した／事業の執行等に改善の余地がある。

D 評価（5点～7点）：計画より遅れている。あるいは未実施である／事業の見直しを含めた検討が必要である。

E 評価（4点以下）：事業の廃止を検討する。

## 今後の方向性

総合評価より、当該施策の今後の方向性について次の区分により示す。

方向性	内 容
拡 充	事業の拡大・充実を目指す。
継 続	事業を現状で継続する。
改 善	事業の継続を行うが、対応すべき改善対策を検討する。
縮 小	事業を縮小して継続する。
その他	事業の終了、一時休止、廃止等の表記をする。

## 課題と今後の展開

総合評価と今後の方向性から、課題改善に向けての次年度以降の展開を検討する。

### 3. 教育委員会の活動状況

#### (1) 教育委員会会議の開催

教育委員会会議については、原則として毎月第4木曜日に定例会を、必要に応じて臨時会を開催しています。令和4年度においては、次のとおり開催しました。

第6回 (定例会)		令和4年5月6日 (金)
議案	第24号	糸満市社会教育委員の委嘱について
	第25号	糸満市社会教育指導員設置に関する規則の一部を改正する規則について
	第26号	糸満市学校週五日制推進委員会設置要綱を廃止する訓令について
	第27号	糸満市立高嶺小中一貫教育校開校準備委員会設置要綱の制定について
報告	第3号	令和4年度 糸満市一般会計補正予算(補正第1号)に関する意見の申出について
	第4号	糸満市就学援助規則の一部を改正する規則について
	第5号	糸満市立学校給食センター調理業務等委託募集要項について

第7回 (定例会)		令和4年5月26日 (木)
議案	第28号	令和4年度 糸満市一般会計補正予算(補正第2号)に関する意見の申出について

第8回 (定例会)		令和4年6月24日 (金)
議案	第29号	糸満市青少年交流事業補助金交付要綱の制定について
	第30号	糸満市子どもの読書活動推進委員会設置要綱の制定について
	第31号	糸満市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱を廃止する訓令について
	第32号	糸満市二十歳(はたち)を祝う式典実行員会設置要綱の制定について
	第33号	糸満市成人式典実行委員会設置要綱を廃止する訓令について
	第34号	糸満市社会教育団等補助金交付要綱の一部を改正する訓令について
	第35号	天然記念物オカヤドカリの現状変更許可申請について
	第36号	給食センター候補地の再考について
報告	第6号	いじめ事案の経過報告について

第9回 (定例会)		令和4年7月28日 (木)
議案	第37号	糸満市立学校給食センター建設候補地検討委員会設置要綱の制定について
	第38号	令和5年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択案について
	第39号	教育事務の点検評価(内部評価)の審議について
	第40号	令和4年度教育主要施策について
	第41号	糸満市中央図書館 脱炭素・省エネ推進施設化基本計画について
報告	第7号	高嶺小中移転改築について

第10回 (定例会)		令和4年8月25日 (木)
議案	第42号	令和4年度 糸満市一般会計補正予算(補正第4号)に関する意見の申出について
	第43号	令和4年度 糸満市人材育成事業特別会計補正予算(補正第1号)に関する意見の申出について
	第44号	糸満市文化協会補助金交付要綱の制定について
	第45号	糸満市社会教育団体等補助金交付要綱の一部を改正する訓令について
	第46号	糸満市立中央図書館協議会委員の任期満了および学校教育関係者の異動に伴う、補欠委員の委嘱について
報告	第8号	令和4年度 糸満市一般会計補正予算(補正第3号)について

<b>第11回 (定例会)</b>		<b>令和4年9月22日 (木)</b>
報告	第9号	糸満市修学旅行等支援事業補助金交付要綱の制定について

<b>第12回 (定例会)</b>		<b>令和4年10月27日 (木)</b>
議案	第47号	糸満市文化財保護委員会臨時委員の委嘱について
	第48号	教育事務の点検評価(内部評価)の審議について
	第49号	糸満市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について
報告	第10号	糸満市デジタル化推進本部設置要綱の制定について
	第11号	糸満市福祉避難所兼ふれあい交流センターについて

<b>第13回 (定例会)</b>		<b>令和4年11月24日 (木)</b>
議案	第50号	令和4年度 糸満市一般会計補正予算(補正第7号)に関する意見の申出について
	第51号	教育事務点検評価書の提出について
報告	第12号	糸満市情報セキュリティ委員会設置要綱の制定について

<b>第14回 (定例会)</b>		<b>令和4年12月22日 (木)</b>
議案	第52号	高嶺小学校移転改築事業基本計画策定委員会設置要綱の制定及び委員の任命について
	第53号	糸満市立中央図書館雑誌スポンサー制度実施要綱を制定する告示について
	第54号	人事案件について

<b>第1回 (定例会)</b>		<b>令和5年1月26日 (木)</b>
議案	第1号	糸満市特別支援教育支援員配置規則の一部を改正する規則について
	第2号	糸満市立学校管理規則の一部を改正する規則について
報告	第1号	糸満市地域運動部活動推進事業(休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究)検討委員会設置要綱の制定について

<b>第2回 (臨時会)</b>		<b>令和5年2月17日 (金)</b>
議案	第3号	糸満市小中学校教職員(管理職)の人事異動の内申について(非公開)
	第4号	糸満市教育委員会職員の人事異動について(非公開)
報告	第2号	教育長の職務代理について

<b>第3回 (定例会)</b>		<b>令和5年2月22日 (水)</b>
議案	第5号	令和4年度 糸満市一般会計補正予算(補正第9号)及び繰越明許費に関する意見の申出について
	第6号	令和5年度糸満市一般会計予算(最終内示)に関する意見の申出について
	第7号	令和5年度糸満市人材育成事業特別会計予算(最終内示)に関する意見の申出について
	第8号	糸満市立小中学校共同学校事務室設置要綱の一部改正について
	第9号	糸満市附属機関設置に関する条例の一部改正に関する意見の申出について
	第10号	糸満市教育振興基本計画審議会設置規則の制定について
	第11号	糸満市教育振興基本計画策定基本方針について
	第12号	糸満市教育委員会教育長の辞職の同意について(非公開)
	第13号	糸満市教育委員会職員の人事異動について(非公開)

<b>第4回 (臨時会)</b>		<b>令和5年3月7日 (火)</b>
議案	第14号 糸満市立学校給食センター建設候補地について	

<b>第5回 (定例会)</b>		<b>令和5年3月23日 (木)</b>
議案	第15号 糸満市文化振興委員会委員の委嘱について	
	第16号 糸満市史編集委員会委員の委嘱について	
	第17号 糸満市文化財保護委員会委員の委嘱について	
	第18号 学校歯科医の委嘱について	
	第19号 学校薬剤師の委嘱について	
	第20号 糸満市教育振興基本計画策定基本方針の改正について	
報告	第3号 移動図書館巡回時間の変更について	
	第4号 糸満南小学校の通学区域の見直しについて(非公開)	
	第5号 いじめの重大事態について(非公開)	
	第6号 糸満市教育委員会職員の人事異動について(非公開)	

(2) 総合教育会議の開催

市長と教育委員会委員による総合教育会議については、令和4年度は次のとおり開催しました。

<b>第13回</b>		<b>出席者：市長、教育長、教育委員 4人</b>	<b>令和5年3月7日 (火)</b>
協議事項	(1) 糸満市立学校給食センター建設候補地について		

4. 令和5年度 教育事務点検評価対象事業の体系別整理表（令和4年度教育主要施策より）

糸満市教育主要施策の体系		左の「細項目」の対象となる事業 (令和4年度事業)	所管課
大項目	中項目		
小項目	細項目		
<b>I みんなで子どもを育む社会をつくる</b>			
<b>1 家庭・地域の教育力を育む</b>			
<b>(1) 家庭における基本的な生活習慣の形成</b>			
① 子どもとの接し方、子ども理解を学ぶ機会の促進		生涯学習振興事業ほか	生涯学習
<b>(2) 地域で子どもを育む環境・体制づくり、意識向上</b>			
① 子ども会等の活動での規範意識や礼儀作法等の習得			
② 地域における居場所づくりの推進		地域学校協働活動推進事業ほか	生涯学習
<b>(3) 組織連携の充実</b>			
① 社会教育団体等の関係機関とのネットワーク構築			
② 青少年・社会教育団体の交流推進及び活動支援		姉妹都市・友好都市青少年交流事業ほか	生涯学習
③ 各自治会における子ども会、青年会等の組織化・ネットワークづくりへの支援			
<b>2 「地域とともにある学校」の推進</b>			
<b>(1) コミュニティ・スクールの設置・推進</b>			
① 地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」の推進			
<b>(2) 地域学校協働活動の推進</b>			
① 地域コーディネーターの配置			
② 地域コーディネーターの育成			
<b>II 学校教育の充実</b>			
<b>1 教育体制の充実</b>			
<b>(1) 豊かな心の育成</b>			
① 道徳教育の充実		適応指導教室設置事業ほか	学校教育
② 特別活動の充実			
③ 平和教育の推進			
④ キャリア教育の充実			
⑤ 特別支援教育の充実		特別支援教育支援員配置事業ほか	学校教育
⑥ 生徒指導の充実		適応指導教室設置事業ほか	学校教育
⑦ 環境教育の充実			
⑧ 糸満市青少年センターの機能強化			
⑨ 糸満市青少年育成市民会議や糸満市学力向上推進協議会の活動推進		教育振興事業ほか	学校教育
<b>(2) 確かな学力の定着</b>			
① 幼稚園教育の充実		幼稚園支援事業	学校教育
② 学習指導の工夫改善・充実		確かな学力を育むサポート事業	学校教育
③ 「総合的な学習の時間」の充実			
④ 国際理解教育・外国語教育の推進		英語指導事業	学校教育
⑤ 情報教育の充実		情報教育支援員配置事業ほか	学校教育
<b>(3) 健やかな体の育成</b>			
① 健康・安全教育の充実		特別支援教育支援員配置事業ほか	学校教育
② 体力・運動能力の向上			
③ 食育の充実		食育指導	給食センター
<b>(4) 魅力ある学校づくりの推進</b>			
① 在籍数の平準化			
② 小中一貫教育導入に向けた検討			
③ 海洋教育の推進			
④ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進			
<b>2 教育基盤の充実</b>			
<b>(1) 学校施設整備の充実</b>			
① 安全・安心な学校づくりを進める		小学校大規模改造事業（空調）ほか	教育総務
② 情報化に対応するための設備の充実			
③ 環境にやさしい学校づくり		小中学校大規模改造事業（空調）ほか	教育総務
④ 既存施設の適正な維持管理			
<b>(2) 学校給食の充実</b>			
① 栄養バランスのとれた豊かな学校給食の提供			
② 望ましい食習慣の形成		食育指導	給食センター
③ 安全な学校給食の提供			
<b>III 誰でもいつでも学べる環境をつくる</b>			
<b>1 学びの支援と生涯学習機会の拡充</b>			
<b>(1) 人材育成事業の推進</b>			
① 奨学金の給付・貸与		奨学金貸付事業、岩崎奨学金給付事業	教育総務
② 県内外等への派遣費補助			

4. 令和5年度 教育事務点検評価対象事業の体系別整理表（令和4年度教育主要施策より）

糸満市教育主要施策の体系		左の「細項目」の対象となる事業 (令和4年度事業)	所管課
大項目	中項目		
	小項目		
	細項目		
	③ 次代を担う人材の能力開発の推進		
<b>(2) 学習内容の充実・学習機会の拡充</b>			
	① 読書活動推進講座等の充実とボランティアの育成		
	② まちづくり出前講座や生涯学習ボランティアバンクの充実		
	③ 舞台発表、作品発表の拡充		
<b>(3) 生涯学習基盤の整備</b>			
	① 生涯学習支援センター活動の充実と各種講座やサークルの育成		
	② 自治公民館、他団体等との連携による生涯学習基盤の充実	自治公民館連携推進事業	生涯学習
	③ 生涯学習拠点施設の整備		
<b>2 図書館活動の充実</b>			
<b>(1) 誰もが学べる環境の整備</b>			
	① 資料の体系的な収集と適切な保存	図書館資料等充実促進事業ほか	図書館
	② 電子書籍の取り扱いについての検討	図書館資料等充実促進事業ほか	図書館
	③ 市民誰もが学べる読書環境の整備、移動図書館の市内巡回	図書館資料等充実促進事業ほか	図書館
<b>(2) 歴史の継承と子どもたちの読書活動支援</b>			
	① 糸満市に関する資料・情報の収集・保存		
	② 市行政情報等の電子化資料の活用促進		
	③ 読み聞かせ等ボランティア団体との連携		
	④ 乳幼児と保護者の読書活動推進		
	⑤ 学校・学校図書館への支援		
	⑥ 図書館教育の実施		
<b>(3) 地域、行政と連携したサービスの向上</b>			
	① 市民・団体や他図書館との連携による図書館サービス向上		
	② 効率・効果的運営に向けた司書のスキルアップや図書館システム・危機管理の向上		
	③ 図書館基本計画の策定		
	④ 中央図書館と他施設の複合化検討		
<b>IV 歴史・文化・芸術に親しむ環境をつくる</b>			
<b>1 糸満市らしさの継承</b>			
<b>(1) 文化財の保全・育成</b>			
	① 文化財の保全	遺跡発掘事前総合調査	生涯学習
	② 南山城跡等の調査及び関連グスク等調査の推進	南山城跡等保存調査事業	生涯学習
	③ 文化財の公開・活用推進		
	④ 伝統技術や芸能指導者・愛好者などの育成促進		
<b>(2) 地域の歴史・文化資源の保全活用</b>			
	① 地域おこし、まちづくりへの活用支援		
	② 地域の歴史・文化資源の把握		
	③ 糸満市文化観光交流拠点施設（くくる糸満）における展示資料の充実		
<b>(3) 郷土史の編さん</b>			
	① 市史や研究資料の編集・発行	村落資料編集事業	生涯学習
	② 史資料の調査収集・整理		
	③ 市民への文化・歴史情報の提供		
	④ 講座や企画展の開催		
	⑤ 聞き取り調査の推進		
	⑥ 字誌等への編集支援	村落資料編集事業	生涯学習
<b>2 市民文化活動の振興</b>			
<b>(1) 芸術作品等に触れる機会の提供</b>			
	① 芸術作品等に触れる機会の提供	なかゆくいロビーコンサートほか	生涯学習
	② 市民の自主的な文化活動への支援		
<b>(2) 糸満市文化協会の育成支援</b>			
	① 糸満市文化祭等への継続支援		
	② 糸満市文化協会と連携した文化芸術事業への支援		
<b>(3) 児童生徒の文化芸術に親しむ機会の提供</b>			
	① 国・県等の補助事業による芸術家派遣事業の推進		
	② 児童生徒の体験型文化芸術事業の開催		
<b>V スポーツに親しむ環境をつくる</b>			
<b>1 スポーツの充実</b>			
<b>(1) 生涯スポーツの推進</b>			
	① 学校体育施設の開放促進		

5. 教育に関する事務の点検評価について

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名				
大	I-1	I みんなで子どもを育む社会をつくる 1 家庭・地域の教育力を育む				
中	(1)	家庭における基本的な生活習慣の形成				
小	①	子どもの接し方、子ども理解を学ぶ機会の促進				
事業名		生涯学習振興事業、ブックスタート推進事業				
① 施策概要	事業内容	<p>家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもの基本的な生活習慣や豊かな情操を育むうえで、重要な役割を担うものである。 子育て中の親や保護者がよりよい家庭教育を行うための情報交換の場や学習機会の提供に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタート推進事業の実施(年9回:乳児健診回数に同じ)</li> <li>・絵本のひろばの開催(読み聞かせに関する講演会、実演会、子どもげきじょう)</li> <li>・「子育てゆんたく会」の開催</li> </ul>				
③ 実績と成果	<p>・「ブックスタート事業」は年9回の乳幼児健診時に併せて開催。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、個別の読み聞かせ活動ができない場合もあったが、中盤からは個別読み聞かせを実施できた。健診対象628組中558組(88.9%)に、絵本を介して親子のふれあうきっかけを提供した。</p> <p>・ブックスタート推進員 37名。推進員養成講座を3回開催し、累計 42名が参加した。新規加入4名。また、日本子どもの本研究会会長、NPOブックスタート理事である代田知子氏による、ブックスタートのフォローアップ事業について養成講座で勉強を行った。</p> <p>・「第19回絵本のひろば」を新型コロナウイルス感染症対策拡大防止の観点より、規模縮小し開催。事前予約制で来場者数の制限を行う中、ベンビー氏による『絵本は楽しいんだな』という講演会を実施し、好評を得た。</p> <p>・「子育てゆんたく会」開催に向けて認定子ども園に対して周知を図ったが、結果としてコロナの影響で申し込みがなかった。</p>					
施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)				
	【必要性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い	<input type="checkbox"/> ほぼ認められない
	【効率性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 一定の効率あり	<input type="checkbox"/> 低い	<input type="checkbox"/> 非常に低い
	【有効性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い	<input type="checkbox"/> 効果が高い	<input type="checkbox"/> 一定の効果あり	<input type="checkbox"/> 効果が低い	<input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 ・ <input type="checkbox"/> 継続 ・ <input type="checkbox"/> 改善 ・ <input type="checkbox"/> 縮小 ・ <input type="checkbox"/> その他( )			
合計14点 <b>A</b>	課題と今後の展開	<p>ブックスタート推進員の安定的な確保と新規推進員の養成が課題である。また、第3次糸満市子どもの読書活動推進計画の検討事項の一つであるブックスタートのフォローアップ事業であるセカンドブック実施についても、関係課と連携し検討していく。「子育てゆんたく会」も含めて、家庭教育の大切さを伝える取り組みを検討していきたい。</p>				

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

コロナ禍でブックスタート事業が定期的に行われてきたことは評価します。また、後半に親子の前で読み聞かせを実演できたことは良かったと思います。これとブックスタート推進員の養成講座を実施したことは、本事業を継続するためにも大切なことだと思います。今後、セカンドスタートの検討も含めて事業を推進して下さい。

絵本のひろばについても、規模を縮小して開催できたことを評価します。子どもに絵本の楽しさ、すばらしさを教える意味で良かったと思います。次年度は方言による読み聞かせを実演して下さい。

子育てゆんたく会については、開催できなかったとのことで、こども園にもっと働きかけて、開催できるようにお願いします。

## 教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名
大	I-1	I みんなで子どもを育む社会をつくる 1 家庭・地域の教育力を育む
中	(2)	地域で子どもを育む環境・体制づくり、意識向上
小	②	地域における居場所づくりの推進
事業名		地域学力向上推進事業、地域学校協働活動推進事業、放課後子ども教室推進事業
① 施策概要	事業内容	<p>社会構造の変化によるコミュニティの希薄化や、家庭や地域における教育力の低下が危惧されているなか、子ども達の放課後の安全で安心な居場所づくりが求められている。</p> <p>それと並行して家庭・学校・地域の連携協働のなかでつながりを作り、地域住民の見守りのもと安全安心な居場所をつくることが求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動推進事業(市内6中学校区)</li> <li>・放課後子ども教室事業(光洋小)</li> <li>・地域学力向上支援事業(ゆいまーる教室)</li> </ul> <p>(糸満小、西崎小、高嶺小、糸満中、高嶺中、三和中)</p>
③ 実績と成果	<p>・地域学校協働活動推進事業は、学校や地域に趣旨が浸透してきており、ボランティアの登録も220名である。コーディネーター8名を5中学校区に配置。1中学校区はコーディネーターが不在となったが、他中学校区のコーディネーターや職員で対応し、コロナ禍ではあるが事業を実施した。</p> <p>・放課後子ども教室は、週1回(2H/回)、年19回開催。体験・交流活動を中心にプログラムを組み、サポーターに地域ボランティアを活用し、支援員とともに事業を実施。光洋小(20名)で実施。</p> <p>・地域学力向上支援事業「ゆいまーる教室」は週1～2回、市内3小学校・3中学校で実施。講師に地域ボランティア、PTA、退職教員、大学生、元学習支援員等の方々が参加され、宿題等を中心に基礎的な学習補助を行っている。</p> <p>糸満小(20名、110h)、西崎小(37名、72h)、高嶺小(47名、206h)、糸満中(27名、92h)、高嶺中(10名、13h)、三和中(2名、21h)で実施。合計143名が参加。</p>	
施策 の 評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)
	【必要性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い <input type="checkbox"/> ほぼ認められない
	【効率性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 一定の効率あり <input type="checkbox"/> 低い <input type="checkbox"/> 非常に低い
	【有効性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の効果あり <input type="checkbox"/> 効果が低い <input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性    拡充・ <u>継続</u> ・改善・縮小・その他( )
合計14点 <b>A</b>	課題と今後の展開	地域学力向上支援事業においては、講師の人材発掘が課題である。地域学校協働活動推進事業においては、地域コーディネーターを全中学校区に配置し、かつコーディネーター数も増やしていくとともに地域学校協働本部事業の組織を整備し、令和2年度から全小中学校に設置された学校運営協議会(コミュニティ・スクール)との一体的な推進を図りたい。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)
<p>地域学校協働活動推進事業及び放課後子ども教室推進事業は学校と地域が連携して地域の子ども達を守り育てる体制づくりとして開催できたことを評価します。これからもコーディネーターを配置し定期的な実施できるようお願いします。</p> <p>また、地域学力向上推進事業も地域の人材を活用して開催できたことは良かったと思います。今後自治会等とも連携し人材の確保に努めてほしいと思います。</p>

## 教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名
大	I-1	I みんなで子どもを育む社会をつくる 1 家庭・地域の教育力を育む
中	(3)	組織連携の充実
小	②	青少年・社会教育団体の交流推進及び活動支援
事業名		姉妹都市・友好都市青少年交流事業、生涯学習事業
① 施策概要	事業内容	<p>地域の活性化を図るには、女性会、青年会、子ども会等の社会教育団体の役割は重要である。社会教育団体を支援することにより、地域の教育力を高め、次代を担う人材の育成につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育団体に補助金を交付し、団体活動に対する指導・助言を行うとともに組織力の強化を図る。</li> <li>・姉妹都市宮崎県都農町(小学生のホームステイによる相互交流)青少年交流事業。友好都市北海道網走市・神奈川県厚木市(中学生受入)青少年交流事業。</li> </ul>
③ 実績と成果	<p>コロナ禍の中、各社会教育団体において可能な限り事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育3団体(女性会・市子連・糸青協)によるグラウンドゴルフ大会を実施。</li> <li>・女性会は、研修会等を開催し会員の学習機会を創出したほか、廃油石鹸づくり等により周知活動を図った。</li> <li>・市子連は、ジュニアリーダー学級(三線教室)や市子連まつり(ミニスポーツ大会)を開催。</li> <li>・青年団はコロナ禍により活動実績なし。</li> <li>・姉妹都市宮崎県都農町との小学生交流事業(受入)、友好都市北海道網走市・神奈川県厚木市との交流事業(受入)が、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から夏休み中の実施が中止となった。都農町より冬休みでの実施要望があり、H31年度に派遣された子供たち(当時小学生)が参加(1泊2日:ホームステイなし)し好評を得た。参加者 都農町3名、糸満市4名。</li> </ul>	
施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)
	【必要性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い <input type="checkbox"/> ほぼ認められない
	【効率性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 一定の効率あり <input type="checkbox"/> 低い <input type="checkbox"/> 非常に低い
	【有効性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の効果あり <input type="checkbox"/> 効果が低い <input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性    拡充・ <b>継続</b> ・改善・縮小・その他( )
合計12点 <b>B</b>	課題と今後の展開	社会教育団体には、組織への加入者の減少に加え、役員のなり手がいないという組織課題がある。持続可能な体制のあり方について、引き続き重要課題として検討していく必要がある。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)
<p>女性会や子ども会等の社会教育団体は、社会教育を実践する上で重要な存在です。近年単位クラブでの離脱が増えており、教育委員会としても社会教育指導員を通して関わりを持つ方がいいと思います。そのような中、社会教育3団体が交流を深めるためグラウンドゴルフ大会を実施したことは評価できます。今後も支援をお願いします。</p> <p>青少年交流事業については、青少年育成の面から重要であり、今後も姉妹都市友好都市の状況を見ながら継続してほしいと思います。</p>

## 教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名
大	Ⅱ-1	Ⅱ 学校教育の充実 1 教育体制の充実
中	(1)	豊かな心の育成
小	①⑥	①道徳教育の充実 ⑥生徒指導の充実
事業名		適応指導教室設置事業
① 施策概要	事業内容	<p>不安など情緒の混乱等による不登校の児童生徒に対し、体験的諸活動や個に応じた適切な学習や教育相談活動を通じて、人間関係の改善及び自己肯定感を育み、生活自立を高めながら学校生活への適応を図り学校復帰を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入室児童生徒に対し基本的な生活習慣の確立、体験的諸活動、学習指導、集団適応指導、教育相談を実施する。</li> <li>・学校や家庭との連携を密にし、協力しながら学校復帰を支援する。</li> <li>・市相談員連絡会議、適応指導協力者会議、管内適応指導協力者会議など各機関と連携を図り、情報交換・意見交換を実施し指導へつなぐ。</li> </ul>
③ 実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適応指導教室主任担当者を1名、補助担当者を1名配置</li> <li>・教育相談員を2名配置。</li> <li>・令和4年度の適応教室入級者数は、小学生(男子2人、女子0人)、中学生(男子4人、女子8人)の計14人。</li> <li>・このうち中学3年生の4人が高校へ進学するなど改善が見られた。他の児童生徒も、所属学校へのチャレンジ登校ができるようになったり、14人(小学生2人、中学生12人)中9人が学校復帰するなど改善が見られた。</li> </ul>	
施策の 評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)
	【必要性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い <input type="checkbox"/> ほぼ認められない
	【効率性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 一定の効率あり <input type="checkbox"/> 低い <input type="checkbox"/> 非常に低い
	【効果性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の効果あり <input type="checkbox"/> 効果が低い <input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性    拡充・ <u>継続</u> ・改善・縮小・その他( )
合計 14点 <b>A</b>	課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活リズムが整わず適応指導教室にも通室できない児童生徒にどのように関わって指導すべきか検討が必要である。</li> <li>・ICT機器を活用した多様な学びの保障に取り組む必要がある。</li> <li>・体験入室も含め、増加する入室児童生徒の受け入れ体制の構築。</li> <li>・発達障害等を持つ児童生徒の受け入れ及びその対応のための専門的なスタッフの確保。</li> </ul>

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)
<p>この事業の点検評価結果は妥当と考える。</p> <p>不登校に悩む児童生徒や家族にとって、個に応じた学習や教育相談活動を通し、自己肯定感を育み生活自立を高め、コミュニケーションの改善を図るうえで適応指導教室の設置は必要であると思われる。</p> <p>市内居場所や関係機関と連携、情報交換・意見交換を図り、不登校児童生徒にどのように関わり指導するか検討も必要と思われる。</p>

## 教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名
大	Ⅱ-1	Ⅱ 学校教育の充実 1 教育体制の充実
中	(1)、(3)	豊かな心の育成、健やかな体の育成
小	①⑤⑥、①	(1)①道徳教育の充実・⑤特別支援教育の充実・⑥生徒指導の充実、(3)①健康安全教育の充実
事業名		特別支援教育支援員配置事業、特別支援教育指導コーディネーター事業
① 施策概要	事業内容	<p>学校において安全面や生活面で支援を必要とする、心身に障がいをもつ児童生徒に特別支援教育支援員を配置するものである。近年、障がいをもつ児童生徒の保護者が地域の幼稚園や学校への通学を希望し、その数は増加している。また学習障がいや発達障害による支援を要する児童生徒も増加傾向にあり、特別支援教育支援員派遣のニーズは高い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がいを持つ児童生徒の学校での安全面・生活面の支援を行う。</li> <li>・ 学校・教育委員会・特別支援教育支援員と児童生徒・保護者との信頼関係や協力体制の確立。</li> <li>・ 特別支援教育支援員の資質向上や情報交換を目的とした研修会の実施。</li> </ul>
③ 実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度は市内小学校(23人)、中学校(5人)の計28人の特別支援教育支援員を配置した。 (R3:小学校(22人)、中学校(7人)の計29人)</li> <li>・ 支援対象の児童生徒数は小学校(123人)、中学校(24人)の計147人。 (R3:小学校(117人)、中学校(31人)の計148人)</li> <li>・ 特別支援教育指導コーディネーターを1人配置し、小中学校に在籍する支援が必要な児童生徒への教育支援、保護者への教育相談、個別の支援計画及び指導内容の策定等に関する教育的支援の充実を図った。</li> </ul>	
施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)
	【必要性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い <input type="checkbox"/> ほぼ認められない
	【効率性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 一定の効率あり <input type="checkbox"/> 低い <input type="checkbox"/> 非常に低い
	【有効性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の効果あり <input type="checkbox"/> 効果が低い <input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
総合評価	今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他( )
合計 15点 <b>A</b>	課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい等のある児童生徒の発達や障がい全般に対する知識や理解を有する者の配置が必要であり、今後とも資質の向上と確保に努める。</li> <li>・ 各学校の特別支援教育コーディネーターの資質向上、全教諭の特別支援教育に対する理解と知識の向上を図る必要がある。</li> <li>・ 対象児童生徒の増に伴い、特別支援教育支援員の配置方法の工夫改善が急務である。</li> </ul>

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

<p style="margin: 0;">点検評価員の意見(外部評価)</p> <p style="margin: 10px 0 0 0;">この事業の点検評価結果は妥当と考える。 発達障害を有する児童生徒は一定数に在籍している。学校現場への特別支援教育支援員の配置は、障害を有する児童生徒が安心安全な学校生活を過ごすうえで大変重要である。また、障害等のある児童生徒の発達や障害全般に対する知を有する特別支援教育コーディネーターの配置は、保護者への教育相談活動への充実、全教諭の特別支援教育に対する理解と知識の向上を図る上で必要であると思われる。</p>
--



## 教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名
大	Ⅱ-1	Ⅱ 学校教育の充実 1 教育体制の充実
中	(2)	確かな学力の定着
小	①	幼児教育の充実
事業名		幼稚園支援事業
① 施策概要	事業内容	<p>幼児教育担当指導主事及び幼小接続アドバイザーによる公私立子ども園、保育園等及び市内小学校との連携体制を構築する。また、連携支援事業を通して小学校教育への円滑な接続を図る。「幼児期において育みたい資質能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、生きる力を育むと共に、幼児教育の充実を図る。</p> <p>幼小の円滑な接続の実現に向け、市内31幼児教育施設と10小学校の職員の幼小連絡協議会、校区别の幼小職員別合同研修や幼児同士・幼児と児童の交流活動を通し、接続期カリキュラムに基づく教育・保育により実践力の向上を図り、幼児と児童の育成を図る。</p> <p>市内10小学校、市内公私17こども園、法人12保育園、1私立幼稚園において、幼小連携支援事業を実施する。</p>
③ 実績と成果	<p>令和4年度は、より「接続」を意識した取組となるように、小学校校区単位での接続期カリキュラムの実践・見直しを行った。子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼児期から児童期にかけての教育のつながりを理解するために、公開保育や公開授業、幼小連絡協議会を実施し理論と実践から捉えられるようにした。幼小連絡協議会で幼小の職員が意見交換することで、双方の教育の理解や学びの連続性について共通理解をすることができた。幼児・児童間の交流では、新型コロナウイルス感染症対策として3密を避けることは必要としながらも、子ども達の発達への影響についても考え、各校区で内容を工夫して行うことができた。</p>	
施策の評価	念	考 察（配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする）
	【必要性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い <input type="checkbox"/> ほぼ認められない
	【効率性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 一定の効率あり <input type="checkbox"/> 低い <input type="checkbox"/> 非常に低い
	【有効性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の効果あり <input type="checkbox"/> 効果が低い <input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
総合評価	今後の方向性	拡充・ <u>継続</u> ・改善・縮小・その他( )
合計14点 <b>A</b>	課題と今後の展開	<p>各学校・園の連携担当の異動に伴い連携の積み立てが難しい状況にある。幼小の円滑な接続を図るためには、担当者だけではなく接続期を大切に教育・保育の充実を図るという意識を全教職員がもつ必要がある。今後は、組織的な取組となるよう事業の周知とさらなる体制づくりに努めたい。</p> <p>今後も校区での接続期カリキュラムの見直しや改善が図られるよう、連絡協議会の内容の充実を図り、子どもの発達や学びをつなぐ「接続」を意識した取り組みを推進していく。</p>

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

### 点検評価員の意見(外部評価)

この事業の点検評価結果は妥当と考える。

市立幼稚園がこども園となり幼児教育は福祉部が担っているが、保幼小の連携体制を構築する上で教育委員会に幼児教育担当指導主事と幼小接続アドバイザーを置くことは重要であると思われる。

こども園から小学校へ円滑に子どもの発達をつなぐには、保幼小の職員間の相互理解と互いの教育を充実させることが大切であり、今後も連絡協議会を通してカリキュラムの見直しや改善が図られるよう、子どもの発達や学びをつなぐ接続を充実させてほしい。

## 教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名				
大	Ⅱ-1	Ⅱ 学校教育の充実 1 教育体制の充実				
中	(2)	確かな学力の定着				
小	②	学習指導の工夫改善・充実				
事業名		確かな学力を育むサポート事業				
① 施策概要	事業内容	<p>「確かな学力」を身につけさせるには、児童生徒一人一人を大切に、可能な限りその個に応じた指導が必要である。学習指導支援員を配置することにより、児童生徒一人一人の課題解決に向けた支援や、基礎的・基本的な知識の習得・習熟の程度に応じた指導など、きめ細かな学びの場を提供できる。</p> <p>学校の状況に応じた児童・生徒の学習指導及び生活の自立に向けて支援するため学校に学習指導支援員を配置する</p>				
③ 実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別支援が必要な児童生徒への学習支援及び自立支援ができた。</li> <li>・ 個別の学習支援やチームティーチングによる授業支援ができた。</li> <li>・ 始業前や授業中放課後の巡視活動へ参加した。</li> <li>・ 不登校児童生徒への学習支援や校内における自立支援ができた。</li> <li>・ 令和4年度の活動状況については、支援員を小学校10校に14人、中学校6校に8人を配置した。</li> <li>・ 学習指導等支援員研修を開催し、支援員間の情報共有と資質向上につなげた。</li> </ul>					
施策の評価	区分	考 察（配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする）				
	【必要性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い	<input type="checkbox"/> ほぼ認められない
	【効率性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 一定の効率あり	<input type="checkbox"/> 低い	<input type="checkbox"/> 非常に低い
	【有効性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い	<input type="checkbox"/> 効果が高い	<input type="checkbox"/> 一定の効果あり	<input type="checkbox"/> 効果が低い	<input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性	拡充 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">継続</span> 改善・縮小・その他( )			
合計14点 <b>A</b>	課題と今後の展開	人材を確保するのが困難な状況にある。				

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)
<p>この事業の点検評価結果は妥当と考える。</p> <p>児童生徒の確かな学力の定着には、きめ細やかな支援が必要である。学習指導支援員の配置により、個別の学習支援・チームティーチングによる授業支援、不登校児童生徒への学習支援や校内における自立支援が行われている。</p> <p>教育機関との連携や地域人材の発掘、任用条件の検討など、課題の解決を検討してほしい。</p>





## 教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名
大	Ⅱ-1、2	Ⅱ 学校教育の充実 1 健やかな体の育成 2 教育基盤の充実
中	1-(3)、2-(2)	1-(3) 健やかな体の育成、2-(2) 学校給食の充実
小	③、②	③食育の充実、②望ましい食習慣の形成
事業名		食育推進事業
① 施策概要	事業内容	<p>近年、家庭では朝食を食べない、自分の好きなものを食べる等食生活の乱れや肥満など、子どもたちの健康に関する取り巻く問題が生じている。こうした現状を踏まえ、子どもたちが学校給食を通して日常生活の食事についての知識や望ましい食習慣を養うため食育を推進することが重要である。</p> <p>栄養教諭、栄養職員が小中学校に出向き、食育指導を通して食事の重要性を理解し望ましい栄養摂取や食事のとり方を理解させ自ら健康管理していく能力を身に付け、又、好き嫌いなく栄養バランスよく食べる、食事のマナーや重要性、食品の正しい知識・情報に基づいて品質及び安全性について自ら判断できる能力を身に付ける。</p>
③ 実績と成果	<p>食育指導(令和4年度) ①小学校 10校(139回) 中学校 2校(20回)</p> <p>栄養教諭、栄養職員が学年ごとに題材を設定し、指導案や教材を作成して、各学校と連携を取りながら、食に関する指導を進めて行くうちに、児童生徒の食育への関心が高まった。さらに教職員の食育への関心も高まった。</p>	
施策の 評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)
	【必要性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い <input type="checkbox"/> ほぼ認められない
	【効率性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 一定の効率あり <input type="checkbox"/> 低い <input type="checkbox"/> 非常に低い
	【有効性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の効果あり <input type="checkbox"/> 効果が低い <input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性    拡充・ <b>継続</b> ・改善・縮小・その他( )
合計14点  <b>A</b>	課題と今後の展開	<p>偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れにより、肥満・痩せ型傾向など、子供たちの取り巻く問題は深刻化しているため、栄養教諭、栄養職員が専門性を生かして、各学級担任と連携を図りながら、食育指導を継続して行く。</p>

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

### 点検評価員の意見(外部評価)

この事業の点検評価結果は妥当と考える。  
 栄養教諭・栄養職員が小中学校に出向き、食に関する食育指導を行っている。健全な食生活は健全な心身を育むために欠かせないものであり、正しい食習慣を身に付けさせる食育指導は今後も必要である。  
 栄養教諭・栄養職員が独自で教材を作成し食育指導にあたっている。今後の食育指導の充実・教材教具の充実を図るため、現場の意見を参考に予算措置に努めて欲しい。

## 教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名
大	Ⅱ-2	Ⅱ 学校教育の充実 2 教育基盤の充実
中	(1)	学校施設整備の充実
小	①	安全・安心な学校づくりを進める
事業名		小学校校舎大規模改造事業(空調)
① 施策概要	事業内容	<p>沖縄県は亜熱帯地方に属することから、夏場は教室内の室温が30℃を超えることが多く、児童の健康面や学習意欲に悪影響を及ぼすため、空調設備を整備し快適な室内環境を提供する必要があります。</p> <p>光洋小学校において、特別教室及び管理諸室の空調機器が財産処分年数に該当通常の使用において器機不良(経年劣化)により室内環境保持ができずに更新工事を行いました。</p>
③ 実績と成果	<p>授業への影響を軽減するため、冬休みなどの長期休暇を利用、学校側と作業時間帯等を調整しながら工事を実施しました。また、糸満市の方針である省エネや光熱費の低減のため、プロパンガスを用いたGHP方式を採用していますが、当該事業(今回工事)につきましては、設置個所が少数(3か所)である状況から工事計画の効率(コスト等)を検証し、今回はEHP方式を採用しました。既存の教室等にもEHP方式の空調機が整備されている場所があるため、今後の更新整備計画時にGHP方式へ統一する計画とします。なお、空調機能には特に問題はありません。</p>	
施策の評価	区分	考察(配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)
	【必要性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い <input type="checkbox"/> ほぼ認められる
	【効率性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 一定の効率あり <input type="checkbox"/> 低い <input type="checkbox"/> 非常に低い
	【有効性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の効果あり <input type="checkbox"/> 効果が低い <input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性 拡充・ <b>継続</b> ・改善・縮小・その他( )
合計 13 点 <b>B</b>	課題と今後の展開	<p>空調設備については、稼働費や修繕又は更新費などに多額の予算が必要になることから、空調設備の長寿命化計画を策定して、施設整備に係る予算の平準化を検討する必要があります。</p>

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

### 点検評価員の意見(外部評価)

夏場の教室内の室温が30℃を超える中で空調設備の整備は大切であり、光洋小学校において機器の整備ができたことは良かったと思います。予算の厳しい中ではあるが国の補助金等も活用し、学校施設の整備充実に取り組んで下さい。良好な室内環境が児童生徒の学習意欲や学力向上に役立ちます。

## 教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名				
大	Ⅱ-2	Ⅱ 学校教育の充実 2 教育基盤の充実				
中	(1)	学校施設整備の充実				
小	①	安全・安心な学校づくりを進める				
事業名		高嶺小学校移転改築事業				
① 施策概要	事業内容	<p>学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育環境である。充実した教育活動を十分に展開できる高多機能な施設環境とともに、豊かな人間性を育むのにふさわしい快適で安全・安心なものでなければならない。</p> <p>特に、S56年以前に建築された旧耐震基準の建物は、老朽化によるコンクリートの剥離が多く発生しているため、早期に改築を行う必要がある。</p> <p>高嶺小学校の老朽化した危険校舎2棟の改築に合わせて、今後の南山城跡発掘調査に伴い高嶺小学校を隣接する高嶺中学校敷地内へ移転し小中一貫教育校として開校を行う。移転改築事業合にわせ、バリアフリー化、防災機能等の向上を図ります。</p>				
③ 実績と成果	<p>高嶺小学校の老朽化した校舎の改築事業については、鉄骨造地上5階建て防災機能を考慮しました、また、延べ床面積22,364㎡新設小学校校舎と既設校舎・体育館(中学校)までの移動も考慮した設計とし、エレベーターを設置することで、車イスでの移動が可能な計画としています。</p> <p>なお、本事業(校舎改築)は令和6年4月に小中一貫教育校(開校)を目指し事業推進を行っていましたが、工事入札不調(2回)に伴い、前計画の推進が厳しいと判断し、事業計画の見直す方針としました。現在、移転先(高嶺中学校敷地)の敷地拡張を踏まえた基本計画の策定業務を実施しております。また、小中一貫教育校(開校)については、令和10年度の開校予定となります。</p>					
施策の評価	区分	考察(配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)				
	【必要性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い	<input type="checkbox"/> ほぼ認められる
	【効率性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 一定の効率あり	<input checked="" type="checkbox"/> 低い	<input type="checkbox"/> 非常に低い
	【有効性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い	<input type="checkbox"/> 効果が高い	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の効果あり	<input type="checkbox"/> 効果が低い	<input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性	拡充・ <u>継続</u> ・改善・縮小・その他( )			
合計 10点 <b>C</b>	課題と今後の展開	高嶺小移転改築事業(小中一貫教育校開校)工事推進(進捗管理)にしっかり取り組みます。高嶺小学校の改築で旧耐震校舎の改善は完了となります。				

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

### 点検評価員の意見(外部評価)

高嶺小学校の老朽化した校舎の移転改築事業については、南山城跡の発掘調査と高嶺中学校敷地内への移転と合わせて小中一貫教育校として開校することと、大変重要な取り組みであると思えます。今後とも学校施設の整備と充実に努め、安全安心な学校づくりを進めて下さい。

## 教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名
大	Ⅲ-1	Ⅲ 誰でもいつでも学べる環境をつくる 1 学びの支援と生涯学習機会の拡充
中	(1)	人材育成事業の推進
小	①	奨学金の給付・貸与
細	ア	人材育成奨学金の貸与
事業名		奨学金貸付事業
① 施策概要	事業内容	<p>専修学校、短期大学、大学及び大学院に就学する学生に対し、奨学資金を貸与することで、次代の糸満市を担う人間性豊かな人材の育成を図る。</p> <p>大学、短期大学及び大学院に就学する学生に対し、月額で県外大学 40,000円、県内大学 20,000円を無利子で貸与し、卒業後半年を経て貸与月額と同額を貸与年数で返済させる。H28年度から入学準備金(上限24万円)の貸与を開始。</p> <p>募集方法：市広報・HP、近隣の高校への案内通知 ※他の奨学金との併用はできない。</p>
③ 実績と成果	<p>継続(貸与)で4人(県外大学3人、県内大学1人)、新規申請4人中、県外大学2人、県内大学2人承認。ただし、県内外それぞれ1人ずつ辞退となったため貸与は行わなかった。</p> <p>入学準備金貸与については、新規4人(県外大学2人、県内大学2人)承認。</p>	
施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)
	【必要性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い <input type="checkbox"/> ほぼ認められない
	【効率性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 一定の効率あり <input type="checkbox"/> 低い <input type="checkbox"/> 非常に低い
	【有効性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 効果が高い <input checked="" type="checkbox"/> 一定の効果あり <input type="checkbox"/> 効果が低い <input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性    拡充・ <u>継続</u> ・改善・縮小・その他( )
合計 11点 <b>B</b>	課題と今後の展開	<p>償還金の収納率を上げるため、分割返済への対応や催促通知の回数を増やす等継続して収納率を高める努力を継続する。</p> <p>一方で、コロナ禍の影響を考慮し、期限を決めた猶予対応も検討を要する。また、連絡の取れない未償還者からの回収方法についても検討を要する。</p>

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

### 点検評価員の意見(外部評価)

この事業の点検評価結果は妥当と考える。  
 経済的不安を抱える家庭にとって、奨学金を貸与することは意義がある。課題と今後の展開の記述があるが、償還金の収納率を高める努力、コロナ禍の影響を考慮した償還方法の検討が考えられる。





## 教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名															
大	Ⅲ-2	Ⅲ 誰でもいつでも学べる環境をつくる 2 図書館活動の充実															
中	(1)	図書館活動の充実															
小	①②③	図書館資料の整備・充実とレファレンス機能サービスの充実強化															
事業名		図書館資料等充実促進事業・書籍等購入事業、中央図書館窓口業務委託事業															
① 施策概要	事業内容	<p>資料の収集、整理、保存はもとより、コンピュータを用いて資料の検索及び貸出し、情報の提供・照会などのレファレンスサービスやインターネット活用による情報の発信など住民への図書館利用サービスに努める。学習の拠点として図書館資料の収集、整理、保存を行い、市民の生活に役立つ情報の提供、生活を豊かにする趣味や教養を深める等、自己学習の場を提供。</p> <p>ア 図書館資料の整備・充実、イ 図書館職員の資質・能力の向上、ウ 利用者に応じた図書館サービスの提供、エ レファレンスサービスの充実・強化、オ 郷土資料の収集・整備の充実</p>															
③ 実績と成果		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">蔵書総数 (R4) 296,122点 (R3) 294,132点</td> <td style="width: 33%;">貸出人数 (R4) 47,493人 (R3) 39,650人</td> <td style="width: 33%;">文献複写 (R4) 295件 (R3) 86件</td> </tr> <tr> <td>個人登録数 (R4) 30,707人 (R3) 29,592人</td> <td>レファレンス (R4) 164件 (R3) 151件</td> <td>電子図書館利用者数 (R4) 222人 (R3) 47人</td> </tr> <tr> <td>予約人数 (R4) 3,330人 (R3) 7,613人</td> <td>インターネット利用数 (R4) 96件 (R3) 62件</td> <td>電子図書館貸出数 (R4) 1,408件 (R3) 169件</td> </tr> <tr> <td>館内視聴 (R4) 221人 (R3) 9人</td> <td>団体貸出点数 (R4) 10,468点 (R3) 7,188点</td> <td>電子図書館タイトル数 (R4) 1,963件 (R3) 1,858件</td> </tr> <tr> <td>団体登録数 (R4) 238団体 (R3) 228団体</td> <td>貸出点数 (R4) 238,350点 (R3) 195,175点</td> <td></td> </tr> </table>	蔵書総数 (R4) 296,122点 (R3) 294,132点	貸出人数 (R4) 47,493人 (R3) 39,650人	文献複写 (R4) 295件 (R3) 86件	個人登録数 (R4) 30,707人 (R3) 29,592人	レファレンス (R4) 164件 (R3) 151件	電子図書館利用者数 (R4) 222人 (R3) 47人	予約人数 (R4) 3,330人 (R3) 7,613人	インターネット利用数 (R4) 96件 (R3) 62件	電子図書館貸出数 (R4) 1,408件 (R3) 169件	館内視聴 (R4) 221人 (R3) 9人	団体貸出点数 (R4) 10,468点 (R3) 7,188点	電子図書館タイトル数 (R4) 1,963件 (R3) 1,858件	団体登録数 (R4) 238団体 (R3) 228団体	貸出点数 (R4) 238,350点 (R3) 195,175点	
蔵書総数 (R4) 296,122点 (R3) 294,132点	貸出人数 (R4) 47,493人 (R3) 39,650人	文献複写 (R4) 295件 (R3) 86件															
個人登録数 (R4) 30,707人 (R3) 29,592人	レファレンス (R4) 164件 (R3) 151件	電子図書館利用者数 (R4) 222人 (R3) 47人															
予約人数 (R4) 3,330人 (R3) 7,613人	インターネット利用数 (R4) 96件 (R3) 62件	電子図書館貸出数 (R4) 1,408件 (R3) 169件															
館内視聴 (R4) 221人 (R3) 9人	団体貸出点数 (R4) 10,468点 (R3) 7,188点	電子図書館タイトル数 (R4) 1,963件 (R3) 1,858件															
団体登録数 (R4) 238団体 (R3) 228団体	貸出点数 (R4) 238,350点 (R3) 195,175点																
施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)															
	【必要性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い <input type="checkbox"/> ほぼ認められない															
	【効率性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 一定の効率あり <input type="checkbox"/> 低い <input type="checkbox"/> 非常に低い															
	【有効性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の効果あり <input type="checkbox"/> 効果が低い <input type="checkbox"/> 効果がほとんどない															
	総合評価	今後の方向性															
	合計13点 <b>B</b>	課題と今後の展開															
		<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他( )															
		レファレンス事例をデータ化し、資料収集や情報提供に活用している。研修参加やレファレンス内容の検討会など、司書の資質の向上を図っている。TwitterなどSNSによる図書館の情報発信を積極的に行う。電子書籍導入による読書環境の充実と資料購入費の確保。															

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

### 点検評価員の意見(外部評価)

図書館機能の充実、生涯学習社会実現に欠かせないものであり、資料の検索、貸出し及び情報の提供等、重要な役割担うものと思います。特にレファレンスサービスやTwitter等のSNSによる情報発信を積極的に行っていることを評価します。今後も図書館の持っている機能を十分に発揮して下さい。その一方で、市民にとっては心の落ち着く場所でもあるので、施設の整備にも努めていただきたい。

## 教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名				
大	IV-1	IV 歴史・文化・芸術に親しむ環境をつくる 1 糸満市らしさの継承				
中	(1)	文化財の保全・育成				
小	①	文化財の保全				
事業名		文化財発掘調査事業費、遺跡発掘事前総合調査				
① 施策概要	事業内容	<p>大規模開発事業が予定されている地区内で、事前に埋蔵文化財の有無等を確認し、開発事業の円滑化と埋蔵文化財の保護を図る。</p> <p>糸満市土地利用(真栄里地区)予定箇所内で、事前に埋蔵文化財(川田原貝塚)の範囲確認のため試掘調査を行う。</p>				
③ 実績と成果	<p>糸満市物流団地等造成事業地内で川田原貝塚の想定範囲約20,000㎡に40か所の試掘坑を設定し、埋蔵文化財の有無確認を行った。その結果、川田原貝塚の残存範囲と思われる箇所を特定した。</p>					
施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)				
	【必要性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い	<input type="checkbox"/> ほぼ認められない
	【効率性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 一定の効率あり	<input type="checkbox"/> 低い	<input type="checkbox"/> 非常に低い
	【有効性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い	<input type="checkbox"/> 効果が高い	<input type="checkbox"/> 一定の効果あり	<input type="checkbox"/> 効果が低い	<input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性	拡充 ・ <u>継続</u> ・ 改善 ・ 縮小 ・ <u>その他</u> (真栄里西地区事業終了)			
合計14点 <b>A</b>	課題と今後の展開	本事業で確認された埋蔵文化財について、関係機関と保護策について協議調整する予定である。				

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

### 点検評価員の意見(外部評価)

貴重な文化財の発掘や保全のため、予算の確保は重要と思われる。報告書の最終予算額の減少が気になります。また、埋蔵文化財「川田原貝塚」の市民への周知も大切な点だと考えられる。



## 教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名
大	IV-1	IV 歴史・文化・芸術に親しむ環境をつくる 1 糸満市らしさの継承
中	(3)	郷土史の編さん
小	①⑥	①市史や研究資料の編集・発行 ⑥字誌等への編集支援
事業名		市史編集事業「村落資料」編集事業
① 施策概要	事業内容	<p>糸満市域の各村落に関する史資料の収集・整理・調査を実施し、各村落の歴史、現況、風土、慣習等についての共通性や特性を明らかにした『糸満市史 資料編13 村落資料 旧真壁村編』として刊行した。</p> <p>5人の専門家で構成する村落専門部会で、編集方針や目次案、調査内容等を決定し、旧町村単位の『村落資料』を順次刊行する。事務局は、基礎資料の収集整理や村落地図等の作成、執筆者への資料提供などを行う。提出済みの原稿は、事務局・執筆者間で修正等を加え、村落専門部会の監修を経て刊行に備える。</p>
③ 実績と成	<p>・令和4年度は、旧真壁村域の字真壁・字真栄平・字新垣・字宇江城・字名城等で、史資料の収集・整理・年中行事等の調査を実施した。村落専門部会は、字真壁の原稿監修を4回開催した。</p> <p>・『糸満市史 資料編13－旧真壁村編－』を刊行した。</p>	
施策の 評価	区分	考 察（配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする）
	【必要性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い <input type="checkbox"/> ほぼ認められない
	【効率性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 一定の効率あり <input type="checkbox"/> 低い <input type="checkbox"/> 非常に低い
	【有効性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の効果あり <input type="checkbox"/> 効果が低い <input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">拡充</span> ・継続・改善・縮小・その他( )
合計14点  <b>A</b>	課題と今後の展開	<p>・『市史』の原稿は、分担執筆を行っているため、各執筆者による異なる表現を、全体をとおして整理し統一性を図らなければならないが、そのためには事務局による原稿調整及び専門部会での監修に要する時間を確保する必要がある、事務体制の強化が課題である。</p> <p>・聞き取り対象者が年々減少しており、早急な調査が必要である。</p> <p>・市史編集専門職員及び主任市史編集員等の適切な配置と「市史編集計画」の早急な見直しが必要である。</p>

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

### 点検評価員の意見(外部評価)

#### ○市史や研究資料の編集・発行

聞き取り対象者の減少もあり、年々難しさを感じる事業だと思われる。その面でも人員を確保し、事務局体制の強化を図ることが重要と考える。「旧真壁村編」の刊行は評価に値する。

#### ○字誌等への編集支援

糸満市の各村落の歴史、風土、習慣等を後世に残す為にも重要な事業と思われる。編集人員の確保が重要であり、村落専門部会の増員で編集作業の支援が出来ると考えられる。

## 教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名				
大	IV-2	IV 歴史・文化・芸術に親しむ環境をつくる 2 市民文化活動の振興				
中	(1)	芸術作品等に触れる機会の提供				
小	①	芸術作品等に触れる機会の提供				
事業名		なかゆくいロビーコンサート				
① 施策概要	事業内容	<p>市民が気軽にプロによる質の高い演奏を楽しめる機会を設け、音楽への関心と本市の音楽文化の振興を図るとともに、市民文化活動拠点としての観光文化交流拠点施設活用への気運を高めることを目的とする。</p> <p>シャボン玉石けん くくる糸満の防災・防犯訓練と合同でコンサートを開催した。</p>				
③ 実績と成果	<p>・令和4年度は、以下のとおり1回コンサートを実施して好評を得た。</p> <p>①令和4年9月28日(木) 14:05～14:55 シャボン玉石けん くくる糸満 大ホール 琉球交響楽団 室内アンサンブル 約80人来場 演奏曲目は、クラシックを中心に沖縄民謡など年齢層を問わない楽しめる内容となった。</p> <p>・今年度は、シャボン玉石けん くくる糸満の防災・防犯訓練と合同で開催し、約80人の方に質の高い音楽を提供し、訪れた市民に音楽への関心を高め音楽文化の振興を図ることができた。</p>					
施策の評価	区分	考 察（配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする）				
	【必要性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い	<input type="checkbox"/> ほぼ認められない
	【効率性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 一定の効率あり	<input type="checkbox"/> 低い	<input type="checkbox"/> 非常に低い
	【有効性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い	<input type="checkbox"/> 効果が高い	<input type="checkbox"/> 一定の効果あり	<input type="checkbox"/> 効果が低い	<input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性	(拡充) 継続・改善・縮小・その他( )			
合計14点 <b>A</b>	課題と今後の展開	<p>市民の音楽振興を図るために、今後も少人数での演奏に特化した公演を継続したい。</p> <p>過去のアンケートでは、琉球民謡等の要望もあり、今後も多様な音楽の演奏を行い、多くの市民に楽しめる機会の提供に努めたい。</p>				

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

### 点検評価員の意見(外部評価)

市民が気軽にプロによる質の高い演奏を楽しめる機会としては、とても評価される事業と思われる。市役所ロビー、学校、くくる糸満等多くの場所で提供して欲しい。また、多様な音楽の演奏も行い、いずれは糸満独自の演奏会も開催して継続的な行事も考えられる。

## 6. 学識経験者の知見の活用

学識経験者の知見の活用（評価）を実施するにあたっては、令和5年8月8日（火）及び8月15日（火）に事務点検評価会議を開催し、以下3人の学識経験者から意見を頂きました。

糸満市教育事務点検評価員（以下敬称略）

野原 哲

与那嶺 政裕

上地 美智子

学識経験者の評価と意見

※以下の各項目右上側に点検評価シートのページを示しています。

### 点検評価員の意見（外部評価員1）

○子どもの接し方、子ども理解を学ぶ機会の促進 （生涯学習振興事業、ブックスタート推進事業）	P 9
<p>コロナ禍でブックスタート事業が定期的開催できたことは評価します。また、後半に親子の前で読み聞かせを実演できたことは良かったと思います。これとブックスタート推進員の養成講座を実施したことは、本事業を継続するためにも大切なことだと思います。今後、セカンドスタートの検討も含めて事業を推進して下さい。</p> <p>絵本のひろばについても、規模を縮小して開催できたことを評価します。子どもに絵本の楽しさ、すばらしさを教える意味で良かったと思います。次年度は方言による読み聞かせを実演して下さい。</p> <p>子育てゆんたく会については、開催できなかったとのことで、こども園にもっと働きかけて、開催できるようお願いします。</p>	
○地域における居場所づくりの推進 （地域学力向上推進事業、地域学校協働活動推進事業、放課後子ども教室推進事業）	P 10
<p>地域学校協働活動推進事業及び放課後子ども教室推進事業は学校と地域が連携して地域の子ども達を守り育てる体制づくりとして開催できたことを評価します。これからもコーディネーターを配置し定期的実施できるようお願いします。</p> <p>また、地域学力向上推進事業も地域の人材を活用して開催できたことは良かったと思います。今後自治会等とも連携し人材の確保に努めてほしいと思います。</p>	
○青少年・社会教育団体の交流推進及び活動支援 （姉妹都市・友好都市青少年交流事業、生涯学習事業）	P 11
<p>女性会や子ども会等の社会教育団体は、社会教育を实践する上で重要な存在です。近年単位クラブでの離脱が増えており、教育委員会としても社会教育指導員を通して関わりを持つ方がいいと思います。そのような中、社会教育3団体が交流を深めるためグランドゴルフ大会を実施したことは評価できます。今後も支援をお願いします。</p> <p>青少年交流事業については、青少年育成の面から重要であり、今後も姉妹都市友好都市の状況を見ながら継続してほしいと思います。</p>	

○糸満市青少年育成市民会議や糸満市学力向上推進協議会の活動推進  
(教育振興事業、生涯学習事業)

P 14

次代を担う青少年の育成は、教育委員会だけでなく市長部局も一緒に取り組む課題であり、そのような中、市民総決起大会が開催できたことは評価できます。これからも各支部と連携しながら青少年育成事業に取り組んでほしい。

また、学力向上推進協議会についても学校と地域が連携し、子供たちの学力向上に取り組んで下さい。

○安全・安心な学校づくりを進める(小学校校舎大規模改造事業(空調))

P 20

夏場の教室内の室温が30℃を超える中で空調設備の整備は大切であり、光洋小学校において機器の整備ができたことは良かったと思います。予算の厳しい中ではあるが国の補助金等も活用し、学校施設の整備充実に取り組んで下さい。良好な室内環境が児童生徒の学習意欲や学力向上に役立ちます。

○安全・安心な学校づくりを進める(高嶺小学校移転改築事業)

P 21

高嶺小学校の老朽化した校舎の移転改築事業については、南山城跡の発掘調査と高嶺中学校敷地内への移転と合わせて小中一貫教育校として開校するとのことで、大変重要な取り組みであると思います。今後とも学校施設の整備と充実に努め、安全安心な学校づくりを進めて下さい。

○自治公民館、他団体等との連携による生涯学習基盤の充実(自治公民館連携推進事業)

P 24

生涯学習基盤の整備として生涯学習支援センターが自治公民館と連携し講座を開催することは、生涯学習社会実現にプラスになる取り組みであり評価します。この事業を推進することで、自治会員の親睦や会員の相互理解にもつながり大変有意義であるため、今後も継続してもらいたい。

○図書館資料の整備・充実とレファレンス機能サービスの充実強化  
(図書館資料等充実促進事業・書籍等購入事業、中央図書館窓口業務委託事業)

P 25

図書館機能の充実は、生涯学習社会実現に欠かせないものであり、資料の検索、貸出し及び情報の提供等、重要な役割担うものと思います。特にレファレンスサービスやTwitter等のSNSによる情報発信を積極的に行っていることを評価します。今後も図書館の持っている機能を十分に発揮して下さい。

その一方で、市民にとっては心の落ち着く場所でもあるので、施設の整備にも努めていただきたい。

点検評価員の意見（外部評価員2）

○道徳教育の充実 ○生徒指導の充実（適応指導教室設置事業）	P 12
<p>この事業の点検評価結果は妥当と考える。 不登校に悩む児童生徒や家族にとって、個に応じた学習や教育相談活動を通し、自己肯定感を育み生活自立を高め、コミュニケーションの改善を図るうえで適応指導教室の設置は必要であると思われる。 市内居場所や関係機関と連携、情報交換・意見交換を図り、不登校児童生徒にどのように関わり指導するか検討も必要と思われる。</p>	
○道徳教育の充実 ○特別支援教育の充実 ○生徒指導の充実 ○健康安全教育の充実 （特別支援教育支援員配置事業、特別支援教育指導コーディネーター事業）	P 13
<p>この事業の点検評価結果は妥当と考える。 発達障害を有する児童生徒は一定数在籍している。学校現場への特別支援教育支援員の配置は、障害を有する児童生徒が安心安全な学校生活を過ごすうえで大変重要である。また、障害等のある児童生徒の発達や障害全般に対する知を有する特別支援教育コーディネーターの配置は、保護者への教育相談活動への充実、全教諭の特別支援教育に対する理解と知識の向上を図るうえで必要であると思われる。</p>	
○幼児教育の充実（幼稚園支援事業）	P 15
<p>この事業の点検評価結果は妥当と考える。 市立幼稚園がこども園となり幼児教育は福祉部が担っているが、保幼小の連携体制を構築する上で教育委員会に幼児教育担当指導主事と幼小接続アドバイザーを置くことは重要であると思われる。 こども園から小学校へ円滑に子どもの発達をつなぐには、保幼小の職員間の相互理解と互いの教育を充実させることが大切であり、今後も連絡協議会を通してカリキュラムの見直しや改善が図られるよう、子どもの発達や学びをつなぐ接続を充実させてほしい。</p>	
○学習指導の工夫改善・充実（確かな学力を育むサポート事業）	P 16
<p>この事業の点検評価結果は妥当と考える。 児童生徒の確かな学力の定着には、きめ細やかな支援が必要である。学習指導支援員の配置により、個別の学習支援・チームティーチングによる授業支援、不登校児童生徒への学習支援や校内における自立支援が行われている。 教育機関との連携や地域人材の発掘、任用条件の検討など、課題の解決を検討してほしい。</p>	

○国際理解教育・外国語教育の推進（英語指導事業）

P 17

この事業の点検評価結果は妥当と考える。  
英語が、小学校5・6年で「外国語」という教科、3・4年は「外国語活動」、中学校各学年では毎週4時間の英語授業が行われている。AETを派遣でネイティブ英会話をすることで、小学校では外国語に興味を持つ児童が増え、中学校では英語教諭とチームティーチングを行うことで「話す力・聞く力」が伸びている。

○情報教育の充実（情報教育支援員配置事業、小中学校G I G Aスクール環境整備事業、小中学校 I C T 教育強化・環境整備事業）

P 18

この事業の点検評価結果は妥当と考える。  
児童生徒一人一台のタブレット導入・小中学校のコンピュータや電子黒板の導入・情報教育ソフトの活用により、児童生徒の学習理解向上に適していると思われる。機器の更新計画のもと、財源確保に努めて頂きたい。

○食育の充実 ○望ましい食習慣の形成（食育推進事業）

P 19

この事業の点検評価結果は妥当と考える。  
栄養教諭・栄養職員が小中学校に出向き、食に関する食育指導を行っている。健全な食生活は健全な心身を育むために欠かせないものであり、正しい食習慣を身に付けさせる食育指導は今後も必要である。  
栄養教諭・栄養職員が独自で教材を作成し食育指導にあたっている。今後の食育指導の充実・教材教具の充実を図るため、現場の意見を参考に予算措置に努めて欲しい。

○人材育成奨学金の貸与（奨学金貸付事業）

P 22

この事業の点検評価結果は妥当と考える。  
経済的不安を抱える家庭にとって、奨学金を貸与することは意義がある。課題と今後の展開の記述があるが、償還金の収納率を高める努力、コロナ禍の影響を考慮した償還方法の検討が考えられる。

○奨学金給付事業（岩崎奨学金給付事業）

P 23

この事業の点検評価結果は妥当と考える。  
額は少ないが、学生の生活支援、保護者の負担軽減につながる奨学金を給付することは意義がある。課題と今後の展開の記述があるが、寄付金収入増額に向けて検討していただきたい。

点検評価員の意見（外部評価員3）

○文化財の保全（文化財発掘調査事業費、遺跡発掘事前総合調査）

P 26

貴重な文化財の発掘や保全のため、予算の確保は重要と思われる。報告書の最終予算額の減少が気になります。また、埋蔵文化財「川田原貝塚」の市民への周知も大切な点だと考えられる。

○南山城跡等の調査及び関連グスク等調査の推進（南山城跡等保存調査事業）

P 27

この事業の執行はとても重要だと思われる。南山城の歴史的価値、そしてそれに関連するグスクの関係性や意義を知ること、市民の関心度が増し、文化財に対する親しみが生まれると思われる。

○市史や研究資料の編集・発行 / 字誌等への編集支援（市史編集事業「村落資料」編集事業） P 28

○市史や研究資料の編集・発行

聞き取り対象者の減少もあり、年々難しさを感じる事業だと思われる。その面でも人員を確保し、事務局体制の強化を図ることが重要と考える。「旧真壁村編」の刊行は評価に値する。

○字誌等への編集支援

糸満市の各村落の歴史、風土、習慣等を後世に残す為にも重要な事業と思われる。編集人員の確保が重要であり、村落専門部会の増員で編集作業の支援が出来ると考えられる。

○芸術作品等に触れる機会の提供（なかゆくいロビーコンサート事業）

P 29

市民が気軽にプロによる質の高い演奏を楽しめる機会としては、とても評価される事業と思われる。市役所ロビー、学校、くる糸満等多くの場所で提供して欲しい。また、多様な音楽の演奏も行い、いずれは糸満独自の演奏会も開催して継続的な行事も考えられる。

## 糸満市の教育の目標

平成23年6月22日

糸満市教育委員会制定

糸満市は、国・県の教育の目標、本市の基本理念及び将来像に基づき、郷里の自然や文化に誇りを持ち、人間性豊かで創造性・国際性に富む人材の育成と、健康で人々がつながりあい豊かな人生を送るために生涯学習の進展を期して、次のことを目標に施策を推進していく。

### 【幼児児童生徒像】

幼児児童生徒一人一人の個性を伸ばし、社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を養い、自ら学び、自ら考え、行動できるなど「生きる力」の育成を図る。

### 【市民像】

「ひかりのまち」「みどりのまち」「いのりのまち」を希求し、自然の保全・郷土文化の継承・発展に寄与し、進取の気象に富み、国際化・情報化社会で活躍する心身ともに健康な市民を育成する。

### 【社会像】

家庭・学校・地域社会の役割を明確にし、人々のつながりのある相互連携のもと、高い公共性・倫理性を有し、時代の変化に対応し得る生涯学習の振興を図る。

---

令和5年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

報告書

(令和4年度事業)

発行：令和5年11月

糸満市教育委員会 教育部 教育総務課

糸満市潮崎町1丁目1番地

TEL：098-840-8160 FAX：098-840-8161

糸満市ホームページ <http://www.city.itoman.lg.jp/>

---